

仕様書

1 概要

(1) 件名 下越森林管理署等電気供給業務（単価）

(2) 需要場所 新潟県新発田市大手町4丁目4-15
下越森林管理署等電気供給業務（単価）

2 仕様

(1) 契約電力及び予定使用電力量

契約区分	契約電力量	予定使用電力量 (kWh)
低圧電力	18kW(力率 90%)	9,200
低圧電力	3 kW(力率 90%)	80
従量電灯B	20A	65
従量電灯C	25kVA	10,800

(月別予定使用電力量は別紙のとおりとする。)

(2) 電力量料金の算定にあっては、発電費用等の変動による調整を行うこと。

(3) 再生可能なエネルギー賦課金については、経済産業大臣が毎年度定める賦課金単価に電力使用量を乗じて算出する。

(4) 供給期間

令和8年4月の計量日から令和9年4月の計量日前日まで

(5) 電力量等の検針

- ① 自動検針装置 : 有
- ② 電力会社の検針方法 : 自動検針
- ③ 電力量計構成 : 電力需給用複合計器

(6) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

需要場所における下越森林管理署が施設した柱上の東北電力ネットワーク株式会社の架空引込線と下越森林管理署の開閉器電源側接続点。ただし、取引用計量装置は、東北電力ネットワーク株式会社の所有である。

(7) 保安上の責任分界点

需給地点及び電気工作物の財産分界点に同じ。ただし、取引用計量装置は、東北電力ネットワーク株式会社がその保安の責めを負う。

3 その他

- (1) 契約履行に当たり、敷地内への計器類の設置が必要な場合は、これを認める。
- (2) 詳細な事項及び本仕様書に定めのない事項や供給条件については、担当職員と必要に応じて打ち合わせを行い対応するとともに、本業務について疑義が生じた場合には、直ちに担当職員と協議して対応するものとする。

令和8年度 月別予定使用電力量(kWh)

月	低圧電力(18kW)			低圧電力(3kW)			従量電灯B(20A)			従量電灯C(25kVA)		
	夏季	その他季	合計	夏季	その他季	合計	夏季	その他季	合計	夏季	その他季	合計
4月		230	230		2	2		2	2		870	870
5月		120	120		3	3		5	5		810	810
6月		420	420		3	3		11	11		820	820
7月	980		980	2		2	2		2	820		820
8月	1,030		1,030	3		3	2		2	800		800
9月	570		570	3		3	2		2	830		830
10月		150	150		3	3		2	2		840	840
11月		770	770		3	3		3	3		890	890
12月		1,320	1,320		10	10		7	7		1,000	1,000
1月		1,400	1,400		25	25		14	14		1,120	1,120
2月		1,360	1,360		20	20		10	10		1,010	1,010
3月		850	850		3	3		5	5		990	990
合計	2,580	6,620	9,200	8	72	80	6	59	65	2,450	8,350	10,800

注1 夏季

令和8年7月1日から 令和8年9月30日までの期間

注2 その他季

令和8年4月1日から 令和8年6月30日までの期間および
令和8年10月1日から 令和9年3月31日までの期間